

# みなかみ町 第3期SDGs未来都市計画 (2025~2027)

～水と森林と人を育む みなかみプロジェクト2030～

群馬県みなかみ町

## < 目次 >

### **1 将来ビジョン**

|   |   |
|---|---|
| (1)地域の実態 .....                            | 2 |
| (2)成果と課題 .....                            | 5 |
| (3)2030 年のあるべき姿 .....                     | 6 |
| (4)2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット ..... | 8 |

### **2 自治体SDGsの推進に資する取組**

|                           |    |
|---------------------------|----|
| (1)自治体SDGsの推進に資する取組 ..... | 12 |
| (2)情報発信 .....             | 19 |
| (3)普及展開性 .....            | 20 |

### **3 推進体制**

|                       |    |
|-----------------------|----|
| (1)各種計画への反映 .....     | 21 |
| (2)行政体内部の執行体制 .....   | 23 |
| (3)ステークホルダーとの連携 ..... | 24 |
| (4)自律的好循環の形成 .....    | 30 |

### **4 地方創生・地域活性化への貢献 .....**31

# 1 将来ビジョン

## (1) 地域の実態

### ①地域特性

#### ■みなかみ町の概要

みなかみ町は群馬県の最北端に位置し、781.08 km<sup>2</sup>と広大な面積を有する。面積の 90%以上を山林が占め、標高 300m から 2,000m にわたる山岳・森林・高原・湖沼・河川・渓谷など変化に富んだスケールの大きい自然は、上信越高原国立公園をはじめとする様々な自然保護区に指定されている。また、本町は利根川源流の町であり、流域約 3,000 万人の経済と暮らしを支える重要な責務を担う首都圏の水瓶として、この雄大な自然とそこから湧き出でる水をまもり、いかし、ひろめていくことを、『みなかみ・水・「環境力」宣言』として 2008 年に宣言している。

本町では、「宿泊業、飲食サービス業」と「農業、林業」の特化係数がそれぞれ 2.9(就業者割合 15.3%)と 3.3(同 10.3%)であるなど、観光と農業が主な産業となっている。東京駅から約 60 分でアクセスできるなど首都圏からの近接性に優れ、「みなかみ 18 湯」と称される多くの温泉地、豊かな自然環境、各種のアウトドアスポーツ、米や果物等の良質な農産物、美しい里山景観と農村・街道文化など、自然の恵みを活かした質の高い魅力が幅広く存在することが大きな特徴で、年間約 300 万人の来訪がある。

これらの自然環境とそれをよりどころとしてきた人々の生活や文化は、自然と人間社会が共生する世界的なモデル地域として 2017 年6月にユネスコエコパーク※に登録された。また、2019 年7月には国からSDGs未来都市に選定され、豊富な森林資源の保全・利活用を主なテーマとして、ユネスコエコパークとSDGsによるまちづくりを進めている。



## ※ユネスコエコパーク：

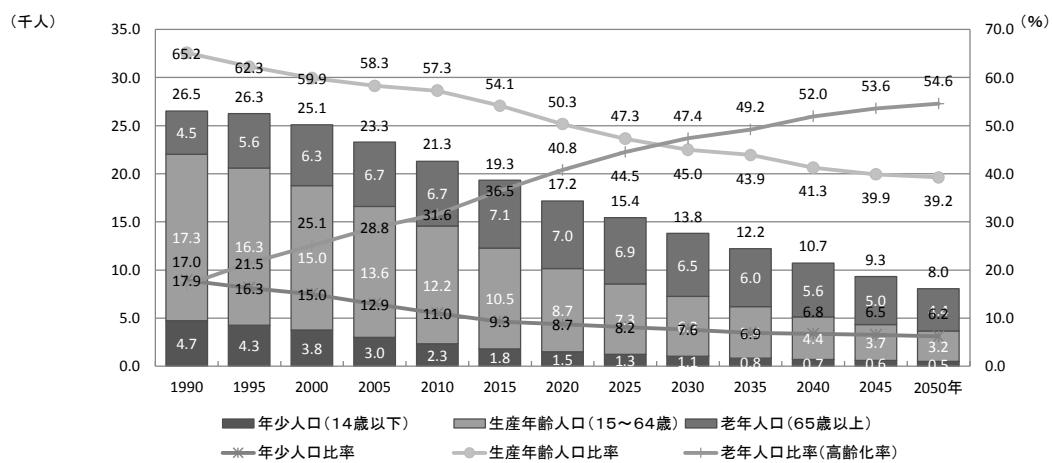
正式名を生物圏保存地域(Biosphere Reserves)といい、1970年にユネスコが採択したMAB計画(Man and the Biosphere)のプロジェクトの一つで、日本では親しみやすいように「ユネスコエコパーク」と呼ばれている。世界自然遺産が手つかずの自然を守ることを原則とするのに対し、ユネスコエコパークは自然と人間社会の共生を目的とする取組で2022年6月現在、世界では134カ国738カ所、国内では10カ所の地域が登録されている。

ユネスコは、MAB戦略(2015–2025)及びリマ行動計画(2016–2025)において、「持続可能な開発目標(SDGs)に向けて努力し、生物保存地域内及び、生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)で発展した持続可能な開発モデルの世界的な普及を通して持続可能な開発のための2030アジェンダの実施に貢献する」としている。

## ■人口動態

本町の人口は、1955年の35,696人をピークに、少子化や若者の都市部への流出などを背景に、2023年に16,241人まで減少し、高齢化率が42.8%まで高まる一方で年少人口比率が8.4%まで低下するなど、過疎化と少子高齢化が急速に進展している。さらに、このまま対策をとらなければ人口減少に歯止めがかからず、2050年には約8,000人にまで減少(27年間で△49.3%)し、2040年には高齢化率が50.0%に達すると推計されている。とりわけ、若者世代の町外への大量流出による社会減が深刻で、10代後半から20代にかけての大学進学等による転出だけでなく、30歳前後という今後の地域を担っていく世代の転出が顕著となつており、町の活力が大きく低下しかねない危機的な状況にある。

図1 年齢3区分別人口と人口構成比率の推移(1990~2050年)



資料：総務省「国勢調査」(～2020年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2025年～)

## ②今後取り組む課題

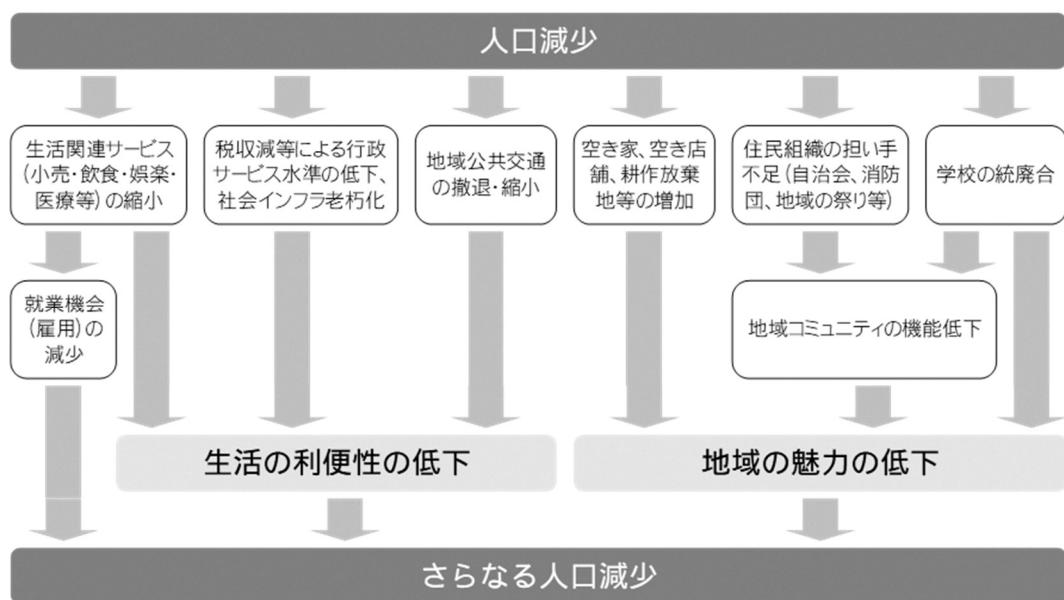
### ■人口が減らなくなること、安定すること

この地域に暮らす我々は、この地域の持続可能性を高め、地域を後世にわたって存続させる使命を帯びている。地域が存続するためには、その地域に「ひと」が暮らし続ける必要があり、後世にわたって子どもが産まれ続け、ある程度の規模で人口構造が安定して推移する定常状態とななければならない。急激な人口減少や少子高齢化がすでに進行している本町においては、現在の人口を維持することは困難で、一定程度の減少は仕方のことだが、各種の対策を講じることでできるだけ早期に人口の減少傾向に歯止めをかけるとともに、人口が減少した社会への対応を進めなければならない。

我々が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうえに成り立つており、人口減少によってサービス産業の撤退が進み、日常の買い物や医療、公共交通などの生活に不可欠な商品やサービスの入手が困難になるなど、日々の生活の利便性が低下する恐れがある。また、サービス産業の撤退は雇用機会の減少にもつながるため、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥る恐れがあり、地域経済社会は急速に縮小していくことになる。

対症療法的な対応ではなく、人口減少による悪循環（課題）を断ち切り、好循環（チャンス）に転換していかなければならない。

図2 人口減少によってひき起こされる様々な課題（悪循環のイメージ）



資料：みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015）

## (2) 成果と課題

| ゴール、<br>ターゲット番号   | KPI                               |                                |
|---|-----------------------------------|--------------------------------|
| 4 草の高い教育を<br>みんなに<br>                        | 4.7                               | 指標：木材ステーション(仮称)における出荷額・材積量     |
| 15.1,<br>15.2,<br>15.8,<br>15.a,<br>15.b<br> | 現在(2023 年度末)：<br>940 千円・43 m³(累積) | 2030 年：<br>4,000 千円・320 m³(累積) |
| 指標：ユネスコスクールに認定された町内小中高等学校の割合  |                                   |                                |
| 17 パートナーシップで<br>目標を達成しよう<br>                 | 現在(2023 年度末)：<br>12.5%            | 2030 年：<br>100.0%              |
| 指標：観光消費額  |                                   |                                |
| 17.17   | 現在(2023 年)：<br>14,001 百万円         | 2027 年：<br>20,000 百万円          |

みなかみ町では、「SDGs 未来都市計画」に基づき、いくつかの重要な成果を達成した。特に注目すべきは、木材ステーション(仮称)の利活用が進み、出荷先を確保したことにより地域の木材資源を有効活用し、持続可能な森林管理を行うことで地元経済の活性化に寄与している点であり、今後はより流通しやすい体制をつくることも視野に入れている。また、この取り組みは地域の雇用創出にも大きく貢献している。さらに、環境学習にも積極的に取り組んでおり、学校や地域イベントを通じて幅広い層に環境保護の重要性を啓発している。みなかみ町内の 1 校はユネスコスクールに認定され、他の全ての小中学校も現在申請中である。加えて、コロナ禍を経て中止されていたみなかみ町環境学習発表会が学校行事の一環として再び開催されることになった。これにより、地域の子どもたちが自らの学びを発表し、他の住民と共有する機会が創出される。また、ネイチャー・ポジティブプロジェクトを始めとする企業連携も進行中であり、自然環境の保全と地域経済の発展を両立させる取り組みが進んでいる。

一方で、新型コロナウイルスの影響により観光客が減少し、地域経済に深刻な影響を及ぼしている。観光資源に付加価値を付けることが今後の重要な課題であり、観光資源の多様化と高付加価値化を図ることで観光客の満足度を向上させ、リピーターを増やす戦略が求められる。具体的には、地域資源を活かした新たな観光コンテンツの開発や観光プロモーションが必要であり、地域住民との協働による観光資源の保全と活用も重要なポイントとなる。今後は、地域観光資源を活かした観光プロモーションの強化や、新たな観光コンテンツの開発を通じて観光業の再生と発展、そして、自然環境との両立を図ることが重要である。これらの成果と課題を踏まえ、持続可能な発展を目指し、地域社会全体での取り組みを強化することが求められる。

### ※ユネスコスクール：

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校のこと。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールを ESD の推進拠点として位置付けている。

### (3) 2030年のあるべき姿

#### ■人と自然が共生した持続可能なまち「ユネスコエコパークとSDGsのまちづくり」

我々は、地域の自然や生き物たちが与えてくれる多くの恵みによって、豊かで健康な生活を送ることができている。本町が将来にわたって文化的にも経済・社会的にも発展していくためには、地域の宝である自然環境や生態系を保護・保全しつつ、これらを持続可能な形で利活用しなければならない。

これまで受け継がれてきた豊かな自然環境とそれをよりどころとしてきた人々の生活や文化がユネスコエコパークとして認定されたことの意義は、世界遺産登録に見られるような観光入込客数の急激な増加といった短期的な経済効果を期待するものではない。ユネスコエコパークの認定をきっかけとして、人と自然の共生という理念を地域で共有・再認識し、理念に基づいた取組を継続することによって、地域の魅力(ブランド力)を高めるとともに、ユネスコエコパークを最大限に活用して、長期的な視点で多面的な価値を創造していくものである。

本町の最大の財産である美しい自然と里地里山を核として、観光・商工業・農林業・教育・健康・福祉・エネルギーなど様々な分野をそれぞれ横断的かつ有機的に連携し地域を経営するという観点で相乗効果を創出し、人と自然が共生したユネスコエコパークとSDGsの理念に基づく持続可能なまちづくりをより強力に推進していく。

図3 美しい里地里山を核として地域を経営するイメージ



資料:みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015)

## ■利根川源流のまちとしての役割

利根川の源流に暮らす我々は、地域の豊かな自然環境と水をはじめとする森林の多様な恵みを、地域だけでなく利根川でつながる流域全体の未来のために保全していく責務を有している。これまで大切に守られてきた自然やその恵みを持続的に利用する知恵を見つめ直し本町の持続可能性が高まることは、流域にとっても非常に重要なことであり、利根川でつながる首都圏の持続可能性が高まることに他ならない。本町は人口規模からすれば小規模であるが、SDGsの達成に向けて大きく貢献しインパクトを与えることができる。

そのためにも、水源に暮らす我々だけではなく、都市部に暮らす方々との連携によりSDGsの達成に取り組んでいかなければならぬ。我々が先人から受け継いだこの優れた資源は我々だけのものではなく、都市部にはない資源として共有していくことが、SDGsの達成には欠かせないことである。東京駅から本町まで新幹線で約 60 分という近接性を活かして多くの方々に訪れていただき、森林や水源の大切さ、資源の持続的な活用の大切さを学ぶ場として、また健康づくりの場や憩いの場などとして体感していただくことをきっかけとして、お互いを理解しあい、自ら実践者となることで持続可能な社会を築き上げていく。

本町はユネスコエコパークに登録された町として、人と自然の関係を健康な状態で保ち持続可能な発展を続けるモデル地域として、SDGsの達成に貢献していく。

#### (4) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

##### (経済)

| ゴール、<br>ターゲット番号  | KPI                 |  |
|--|---------------------|--|
| 8<br> | 8.3,<br>8.4,<br>8.9 | 指標: 観光消費額<br>現在(2023年):<br>14,001 百万円                      |
| 9<br> | 9.4                 | 2030年:<br>24,000 百万円<br>指標: 地域経済循環率<br>現在(2018年):<br>96.8% |
| 指標: 農業所得者の総所得金額  |                     |  |
| 現在(2023年)<br>219,655 千円  |                     | 2030年:<br>250,000 千円                                       |
| 指標: 木材ステーション(仮称)における出荷額・材積量  |                     |  |
| 現在(2023年度末):<br>940 千円・43 m³(累積)   |                     | 2030年:<br>4,000 千円・320 m³(累積)                              |

本町は、年間約300万人もの来訪がある観光地であり、観光業が本町の経済を支える基盤産業となっている。首都圏からの近接性にも優れ、多くの温泉地や豊かな自然環境、各種のアウトドアスポーツ、米や果物等の良質な農産物、美しい里山景観と農村・街道文化など、ユネスコエコパークとして世界基準で認められた自然の恵みや生活・文化を活かした質の高い魅力が幅広く存在するため、これらのコンテンツを掛け合わせたサービスとして提供し、利根川でつながる首都圏の方々をはじめとした多くの方々に繰り返し体験いただくことで、更なる付加価値の向上が可能である。

また、高齢化が著しい農業分野において、若者が新規就農しやすい仕組みを構築することで、地域農業の担い手の育成に努める。さらに、林業分野の従事者数は少ないものの稼ぐ力が強く、面積の90%以上を山林が占めるため、かなりのポテンシャルを有している。これらの本町の特性や優位性、ポテンシャルを最大限に発揮し、ユネスコエコパークとしての木材のブランド化を推進することで、稼ぐ力の更なる強化を図る。

また、地域経済を活性化させるためには、地域に資金を流入させると同時に、地域内で循環させるような仕組みを構築しなければならない。あらゆる分野において地域内に還元される割合を高めていく必要があり、地元の食材や原材料を使用する農産物の地産地消や、できる限り地元住民の雇用を促進したり、外国からの輸入に依存している化石燃料を地域内で生産可能な再生可能エネルギーに転換したりすることで、経済の地域内循環を推進していく。

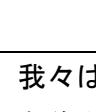
(社会)

| ゴール、<br>ターゲット番号   | KPI                          |                     |
|---|------------------------------|---------------------|
| 4 良い教育を<br>みんなに<br>          | 指標：ユネスコスクールに認定された町内小中高等学校の割合 |                     |
| 11.a  | 現在(2023 年度末)：<br>12.5%       | 2030 年：<br>100.0%   |
| 11 住み続けられる<br>まちづくりを<br>     | 指標：社会増減数                     |                     |
| 17.17   | 現在(2023 年)：<br>△57           | 2030 年：<br>+10 人    |
| 17 パートナーシップで<br>目標を達成しよう<br> | 指標：地域づくり活動に関心を持っている町民の割合     |                     |
|   | 現在(2023 年度末)<br>50.8%        | 2030 年：<br>80.0%    |
|   | 指標：サポーターズ会員の数                |                     |
|   | 現在(2023 年度末)：<br>11,715 人    | 2030 年：<br>50,000 人 |

地域が持続可能なものとなるためには、若者を中心として地域に対する誇りや愛情を育み、将来的な地域づくりの担い手を育成する必要がある。地域の成り立ちから学び、ふるさとの誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化や産業等について、幼少期、小中高等学校等における教育や社会教育など様々な機会において、学び継承する活動を推進する。ユネスコエコパークに登録されている本町では、町内の小中高等学校を持続可能な開発のための教育(ESD)の推進拠点であるユネスコスクール※として認定を受け運動させることで、地域に根差した特色ある教育を推進していく。

また、人口減少社会においてこの地域を持続可能なものにしていくためには、定住人口の増加とあわせて、地域や地域の人々と多様に関わりをもつ関係人口の増加も不可欠である。地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを創造し、本町に対する愛着や帰属意識を高め、新しいふるさととして様々な形で関わり、ユネスコエコパークの理念に基づいた活動を応援していただけるような取組を推進する。

(環境)

| ゴール、<br>ターゲット番号   | KPI  |   |
|---|--|---|
| 6.6<br>            | 指標: 里山などの整備や野生動物・植物の保全活動をしている町民の割合<br>現在(2023年度末): 13.4%   2030年: 50.0%                    |   |
| 15<br>             | 指標: 自伐型林業グループによる森林整備面積<br>(森林・山村多面的機能発揮対策交付金実績による)<br>現在(2023年度): 25.4ha   2030年度: 100.0ha |   |
| 7.2<br>            | 指標: 公共施設における薪ボイラー・ストーブ導入台数   |   |
| 12.2,<br>12.8<br> | 現在(2023年度末):<br>ボイラー: 0台(累計)<br>ストーブ: 4台(累計)   | 2030年:<br>ボイラー: 3台(累計)<br>ストーブ: 10台(累計) |
| 13.1<br>         | 指標: 薪ストーブ新規導入件数(薪ストーブ補助金実績による)<br>現在(2023年度末): 97件   2030年: 150件(累計)                       |   |
| 13<br>           | 指標: 家庭部門における二酸化炭素排出量<br>現在(2021年度): 22千t-CO2   2030年: 20千t-CO2                             |   |

我々は、水や空気、土壤や生物資源など、自然の恵みを享受することで、豊かで健康な生活を送ることができている。同様に、田んぼや畑、里山、牧草地など、人が介入することで形成された二次的自然に依存する動植物は数多く、日本にいる絶滅危惧種のうち約半数は、こうした環境に生息するとも言われている。人と自然は相互に密接に連関しており、本町はユネスコエコパークに登録された町として、人と自然の関係を健康な状態で保ち持続可能な発展を目指す。

2023年2月には、三菱地所株式会社・公益社団法人日本自然保護協会と連携協定を締結し、ネイチャーポジティブな社会の実現を目指している。

また、本町は利根川源流の町であり、首都圏の水瓶として流域約3,000万人の経済と暮らしを支える重要な責務を担っている。本町の約90%を占める森林を適切に管理することは、森林が有する多面的機能(生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材等の生産、保健休養の場の提供など)を持続的に発揮させるために不可欠であり、山林所有者や地域住民自らが森林の管理を行える体制を構築するとともに、首都圏の方々との連携により、良好な状態で価値あるものとして次の世代に繋いでいく。

図4 三側面の取組と相乗効果のイメージ



## 2 自治体SDGsの推進に資する取組

### (1) 自治体SDGsの推進に資する取組

#### ①木材の伐倒から利用まで一貫した林業の六次産業化

| ゴール、<br>ターゲット番号   | KPI   |  |
|---|---|--|
|  6.6                               | 指標：自伐型林業を実践するグループ数、従事者数<br>(みなかみ町森林活用協議会所属団体数)    |  |
|  8.4,<br>8.5                       | 現在(2023年度末):<br>グループ数:15 グループ<br>従事者数:130 人       | 2027年:<br>グループ数:18 グループ<br>従事者数:140 人  |
|  9.4                              | 指標：木材ステーション(仮称)における出荷額・材積量                        |  |
|  15.1,<br>15.2,<br>15.a,<br>15.b | 現在(2023年度末)<br>940 千円・43 m³(累計)                   | 2027年:<br>4,000 千円・200 m³(累計)          |
|   | 指標：自伐型林業グループによる森林整備面積<br>(森林・山村多面的機能発揮対策交付金実績による) |  |
|   | 現在(2023年度):<br>25.4ha                             | 2027年度:<br>50.0ha                      |
|  7.2                             | 指標：公共施設における薪ボイラー・ストーブ導入台数                         |  |
|  12.2                            | 現在(2023年度末):<br>ボイラー:0 台<br>ストーブ:4 台              | 2027年:<br>ボイラー:2 台(累計)<br>ストーブ:5 台(累計) |
|  13.1                            | 指標：薪ストーブ新規導入件数(薪ストーブ補助金実績による)                     |  |
|   | 現在(2023年度末):<br>97 件(累計)                          | 2027年:<br>150 件(累計)                    |

林業の担い手育成から製品化・販売まで、川上から川下までの一貫したこれまでにない流通システムを「みなかみモデル」として構築することにより、林業における六次産業化を推進する。とりわけ、町内の民有林のうち約7割を占める広葉樹林の活用といった、これまでの林業分野ではあまり重視されてこなかった分野へチャレンジする。

#### ①-1 「自伐型林業」による担い手の育成と就労機会の創出

本町の山林は小規模な所有がほとんどであるため、山林所有者や地域住民自らが主体的に継続して携わることができる「自伐型林業」を推進し、多様な人材を巻き込んだ担い手の育

成を推進する。大規模林業と比べて大型機械も不要であり低コストで始められ、副業的な携わり方も可能であるため、誰もが参入しやすく継続性も高い。担い手を育成するための本格的な研修会を毎年実施するほか、専門的な資機材の貸出や安全を確保するための資格取得の支援、情報交換などを行える組織体の運営などを行うことで、新規参入者の開拓や実践者のスキルアップを継続的に行えるようとする。観光や農業との兼業による安定した雇用の創出も視野に入れ、「新しい働き方のモデル」を構築していく。

#### ①－2 広葉樹を中心とした木工製品の商品化と木材のブランド化

自伐型林業の択伐的施業により健全な森林づくりのために伐り出された、主に広葉樹を使った木工製品を開発・製造・販売し、林業における六次産業化を推進する。本町では、2018年12月に国産材を使った家具の製造販売や建築を手掛けるオークヴィレッジ株式会社（岐阜県）と、環境・産業・地域を繋ぐ新しい事業モデルの創出に向けた包括連携協定「森林を育む広葉樹産業化プロジェクト」を締結し、広葉樹の高級家具材や木工製品としての活用をスタートさせた。また、2022年9月に株式会社カインズ（埼玉県）と森林資源の有効活用に関するパートナーシップ協定を締結し、本町産薪販売を開始した。引き続きユネスコエコパークとしての木材のブランド化を図り、町内の若手を中心とした木工職人や製材所、福祉作業所等とも連携した商品開発や人材育成も推進する。

#### ①－3 木材ステーション（仮称）設置による木材集出荷の仕組み構築

自伐型林業により搬出された木材を安定的に買い取り、様々な活用につなげるハブ的な仕組みを構築することで、木材の流通を促す。木材ステーション（仮称）を設置し、山林所有者など個人林業家でも木材を搬出できる体制を整備。搬出された木材の量や質によって分類し、様々な活用方法でしっかりと流通させる仕組みとする。搬出先が身近にあることで運搬に係るコストを最小限にできるなどのメリットもある。また、既存の市場では、広葉樹は雑木として一律に扱われ、流通に乗せる経路がないことが課題となっている。

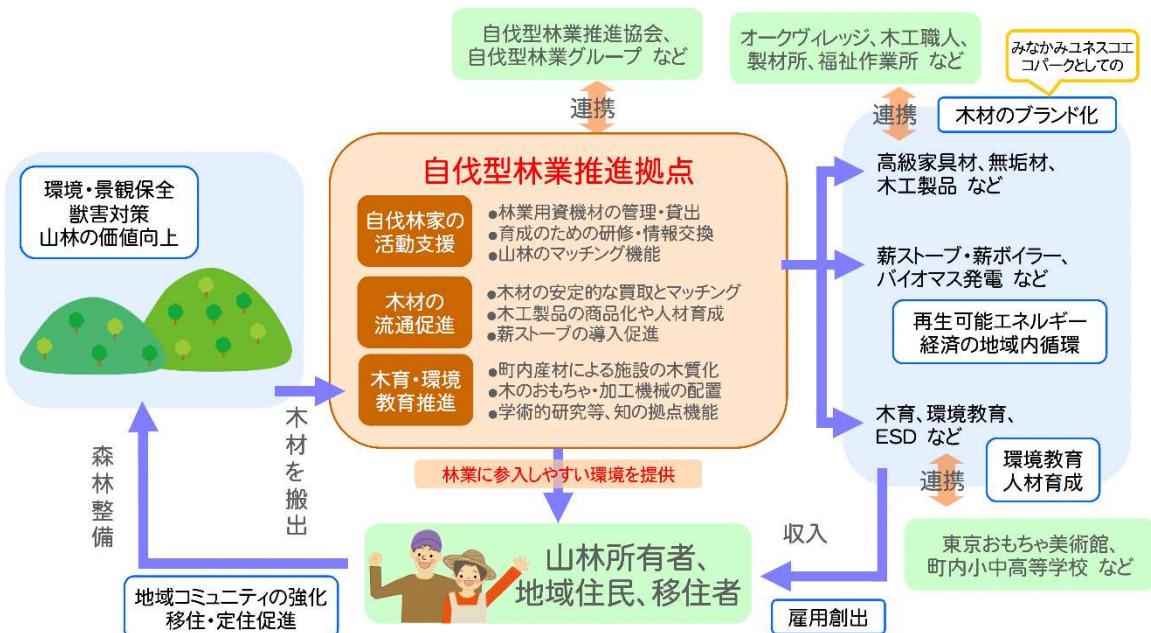
#### ①－4 山林マッチング制度の構築

山林の管理に困っている人と林業に携わりたい人とのマッチングさせるための制度としての山林マッチング制度を構築する。林業研修を受講し、林業に携わりたいという想いがある人も、活動するフィールドを手に入れられないという事例が多数ある。町が進める台帳の整備と並行して、山林所有者に対する意向調査を実施し、その結果を図面で確認できるようにするとともに、所有の明らかとなっている山林や、一定程度の面積の所有者の意向などについて現状把握を進め、個別にアプローチしていく。また、山林マッチングに向け山林における資源量も実施し、具体的な活動につながる環境整備も進めていく。

#### ①－5 公共施設や一般家庭等における再生可能エネルギーの導入推進

木材の活用の一つとして薪(熱エネルギー)は非常に有効である。町内の公共施設や温浴施設、宿泊施設などの大型施設、飲食店などの小規模な事業所や一般家庭への薪ボイラーアストーブの導入を積極的に推進し、再生可能エネルギーへの転換を図る。また、家庭用太陽光発電設備導入の推進や水力発電設備を環境学習教材として活用しつつ、電力の有効活用も目指す。国外に依存している化石燃料に代わるエネルギーを地域内で調達できるようになりますことで、地域内経済循環を創出するとともに、脱炭素社会を実現する。

図5 自伐型林業推進拠点を中心に木材を流通させるイメージ



## ②地域資源を活用した地場産業の振興と地域経済循環の仕組み構築

| ゴール、<br>ターゲット番号   | KPI                           |                         |
|---|-------------------------------|-------------------------|
|  8.3,<br>8.9 | 指標: 観光消費額                     |                         |
|   | 現在(2023年):<br>14,001 百万円      | 2027年:<br>20,000 百万円    |
|   | 指標: ローカルベンチャーの創業・起業件数         |                         |
|   | 現在(2023年度末):<br>37 件(累計)      | 2027年:<br>70 件(累計)      |
|   | 指標: 直売所の農産物販売額                |                         |
|   | 現在(2023年度):<br>219,655 千円     | 2027年:<br>250,000 千円    |
|   | 指標: サポーターズ会員による町内消費額          |                         |
|   | 現在(2023年度末):<br>1,738 百万円(累計) | 2027年:<br>2,000 百万円(累計) |

### ②-1 地域資源の価値を高める地場産業の振興

本町の豊かな自然環境や、これらをよりどころとしてきた人々の生活や文化を体験できるサービスやインバウンドにも対応したエコツアーやアウトドアアクティビティを提供することで、基盤産業である観光業の更なる付加価値の向上を図る。また、みなかみユネスコエコパークのテーマである水の価値にあらためて着目し、利根川水源の強みを活かしたウォーターリズムも推進する。

生産から加工、販売までの一貫した業務を行い、新規就農者に対して経営や栽培を指導する新たな仕組みを構築することで、農業に参入しやすい環境を整備する。

### ②-2 地域の強みを活かしたローカルベンチャー創出と人材育成

若者が新たな価値観で地域資源を活用したビジネスにチャレンジできる環境を整えることで、多様なローカルベンチャーを創出し、地域を牽引する人材が継続的に育成・輩出され続けるサイクルの構築を目指す。

### ②-3 地域内経済循環を促す電子地域通貨の運用

地域の商店や飲食店等における決済の利便性向上やキャンペーン実施による消費喚起を図るとともに、地域内でのみ活用できる仕組みとすることで地域内経済の好循環を図る。加えて、エコ活動やボランティア活動、健康づくり活動、自然環境保全活動等と連動させ、ポイントが貯まる仕組みを構築し、地域資源の価値を認識し、地元で活動・消費する意識を高めていく。また、サポーター制度(後述)とも連動させてことで、本町の取組を様々なかたちで応援いただき、多様な主体との関係を構築していく。

### ③地域の将来を担う次世代の育成

| ゴール、<br>ターゲット番号   | KPI                               |                  |  |
|---|-----------------------------------|------------------|--|
|  4.7   | 指標：ユネスコスクールに登録された町内小中高等学校の割合      |                  |  |
| 12.8  | 現在(2023年度末)：<br>12.5%             | 2027年：<br>100.0% |  |
|  15.1, | 指標：里山などの整備や野生動物・植物の保全活動をしている町民の割合 |                  |  |
| 15.2,<br>15.8,<br>15.a,<br>15.b   | 現在(2023年度末)：<br>13.4%             | 2027年：<br>30.0%  |  |

#### ③－1 地域に根差した特色ある教育の推進と「ユネスコスクール」の認定

地域の将来を担う人材を育成するため、地域の自然や文化など多くの魅力を見つめ直し、その重要性などの環境学習を、学校教育の場において取り組むことを推進する。町内広葉樹から小学校の机・椅子を製作し、木育や環境学習に資する取組を実施する。また、ユネスコの理念を実現するための平和や国際的な連携を実践する学校として、町内の小中高等学校がユネスコスクールに認定されることで、持続可能な開発のための教育(ESD)の場としてのユネスコエコパークとの連携による相乗効果を発揮させる。

#### ③－2 暮らしの中に木を取り入れていく「木育」の推進

本町では、2016年7月に「ウッドスタート宣言」を行い、生まれてきた子どもに本町が発祥のカスタネットをプレゼントするなど、森林や木との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育てる「木育」の推進にも力を入れている。東京おもちゃ美術館やオーネクヴィレッジ株式会社と連携し、2027年には町内に姉妹おもちゃ美術館の開設を目指すなど、木を幼少の頃から身近に使うことを通じて、木の魅力を知ってもらう取組を推進する。また、施設には加工機械など配置した工房を併設し、子どもから大人まで幅広い世代がいつでも木とふれあえる設えとすることで、木に携わる人材を育成し、技術や文化・伝統を継承し、地域のアイデンティティを醸成していく。

#### ③－3 幼少期から自然・森林とふれあう「森のようちえん」「森林ESD」の推進

豊富な森林資源を活用し、官・民・幼保・学校の連携による「森林ESD」を推進するとともに、自然体験活動を基軸とした保育の「森のようちえん」の導入を図り、みなかみユネスコエコパークならではの子育て環境の構築に取り組む。森のようちえんに対する潜在的なニーズは高く、都市部からの移住定住の促進、関係人口の創出等にも寄与するものである。自然・

森林の中で生きる力を身につけた子どもの育成を通じ、指導者や関係者、保護者の地域の未来に対する意識の高まりにもつなげる。

#### ④パートナーシップによる持続可能な社会の構築

| ゴール、<br>ターゲット番号  | KPI                                   |                            |
|--|---------------------------------------|----------------------------|
|  8 繁栄がいも<br>経済成長も         | 指標：ユネスコエコパークの理念やSDGs達成に向けて取り組む事業所・団体数 |                            |
| 11.1.a   | 現在(2023年度末)：<br>4 団体                  | 2027年：<br>50 団体            |
|  11 住み続けられる<br>まちづくりを     | 指標：サポーターズ会員の数                         |                            |
| 17.17  | 現在(2023年度末)：<br>11,715 人              | 2027年度：<br>25,000 人        |
|  17 パートナーシップで<br>目標を達成しよう | 指標：町の支援(移住定住施策等)を受けて移住した人(組)数         |                            |
|  | 現在(2023年度末)：<br>180 人(84組)(累計)        | 2027年度：<br>374 人(180組)(累計) |

##### ④-1 官民が連携したSDGs推進体制の構築

ユネスコエコパークの理念やSDGs達成に向けた具体的なアクションを行っている企業や団体等のネットワークを構築し、官民が連携したSDGsの推進を図ることを目的として、みなみSDGsパートナー制度を制定。具体的には、活動を宣言いただいた企業の店頭等における登録証の掲示や、本町ホームページ等で活動事例の公表等を行う。

##### ④-2 みなみサポーター制度の構築と地域間交流

町民だけではなく、町外在住で本町にゆかりのある方々やみなみユネスコエコパークやSDGsの取組に賛同いただける方々を中心としたみなみサポーター制度を創設し、前述の電子地域通貨システムも活用しながら、来町の促進や様々ななかたちで本町を応援していただけるような仕組みを構築する。また、友好都市等との交流も推進し、首都圏約3,000万人が利用する利根川の水源に暮らす我々と、都市に住む方々との協働によりSDGsの達成に取り組んでいく。

##### ④-3 多様な人材が集うコミュニティの構築

本町での暮らしやSDGsの取組に親和的である方々を積極的に迎え入れ、地域に継続的に関わりを持つ人を増やすため、町内外の人達が交流し情報交換を行えるようなコミュニティの場を構築する。また、ローカルベンチャー創出事業と連携して地方創業や起業を推進し、新たな価値観と持ち合わせたスキルで地域資源を活用したビジネスにチャレンジできる環境を整え、地域で楽しみながら活躍するプレイヤーが育成される好循環を創出していく。

## (2) 情報発信

### (域内向け)

町発行の広報誌やホームページ等による情報発信や、有識者を招聘した講演会・ワークショップ等のイベント開催の普及啓発活動を展開することで、地域住民へ情報を発信し、町民生活におけるSDGsの普及・実践を推進する。また、町内事業者にもSDGsを意識した事業活動を行ってもらい、ユネスコエコパークの理念である「人と自然の共生」とともにSDGs達成に向けた取組を宣言していただくみなかみSDGsパートナー制度を制定し、町全体一体的にSDGsを推進する体制を構築する。さらに、2017年6月に本町がユネスコエコパークに登録されたことをきっかけとして、町内全小中高等学校がユネスコスクールに認定されるよう進めており、ESDを推進するほか、SDGsについての学習を行う機会を創出する。

### (域外向け（国内）)

みなかみサポーター制度を設け、本町の取組を応援してくれる方々を巻き込んだ普及展開をしていく。SDGsに取り組む本町を訪れ、その環境や取組そのものを体感することそのものがSDGsの取組に直結するものであり、自らが実践者となることのきっかけとしていく。また、都市部イベント等への出展、webによる情報発信、拠点施設を整備するなどして本町を訪れる多くの方々に本町のSDGsの取組の周知啓発を図る。これらの取組により、本町とのSDGs協働を目的として、複数の企業や大学からアプローチがあり、具体的な活動への展開が進んでいるところである。また、ユネスコエコパークの全国ネットワーク組織である「日本ユネスコエコパーク国内ネットワーク(JBRN)」において実情と課題について情報交換を行うとともに、SDGs推進のための協力・協働の事業を実施する。

### (海外向け)

世界各地のユネスコエコパークが参加している「生物圏保存地域世界ネットワーク(WNBRN)」や「東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議(EABRN)」と連携した情報発信や国際会議等への参加、視察研修受け入れ等による普及展開を図る。活動を通じて得られた情報あるいは育成された人材を、国際ネットワーク等を通じて提供・交換・交流を図ることで、国際的な貢献を行う。

### (3) 普及展開性

我が国の中里山には、先人の培ってきた自然と共に生きる暮らしがあり、これは持続可能な社会のモデルになりうる世界に誇れる日本の宝である。また、里山は多様な生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、水源涵養や国土保全、文化の伝承等の観点からも重要な役割を果たす場所である。

しかし、産業構造やライフスタイルの変化、人口減少や少子高齢化等により、自然資源の循環が少なくなり、里山特有の生物多様性の劣化が顕著になるとともに、地域のくらしの知恵や文化の伝承が途絶えはじめ、里山が従来果たしてきた機能が十分に発揮できなくなっている。これらは、全国的な問題であり、多くの地域で共通の課題である。

本町では、こうした自然の恵みを活用する林業への参入障壁を極力下げ、専業ではない副業的で環境保全に主眼をおいた新しい携わり方を提唱することで、これまで林業に全く関わりのなかった多様な人材の巻き込みを推進している。このことによって、地域住民自らが放置していた里山の価値を再認識して活動を開始し、また、環境を保全するために伐採された木材をしっかりと細やかに活用している。

この取組は、環境保全のみならず、通年での安定した雇用の創出と定住促進、地域内の経済の循環、鳥獣害の軽減といった様々な地域課題の抜本的な解決に直結するものであり、全国の中山間地の課題解決のモデルとなりえる取組である。

本町の取組を見える化させることでより多くの方々に発信していくとともに、視察や研修等を積極的に受け入れることで普及展開を図る。また、全国的なネットワーク会議やイベント等で情報発信を行い、SDGsの推進に貢献していく。

### 3 推進体制

#### (1) 各種計画への反映

##### 1. 第2次みなかみ町総合計画(2018-2027)

2018年度から2027年度の10年間を計画期間とする「第2次みなかみ町総合計画」では、「水と森林と人を育む 利根川源流のまち みなかみ」を将来像として設定し、①人口減少、少子高齢化への本格的な対策、②ユネスコエコパーク登録を契機とした、自然を“まもり・いかし・ひろめる”取組の強化、③観光戦略の推進によりまちの魅力を発見・創造し、交流人口の拡大を図ることを重要な視点として掲げている。この中で、「ユネスコエコパークの理念に基づく取組を通じて、SDGs達成への貢献を目指します。」と明記し、取組を推進していくこととしている。

図6 総合計画の施策体系とSDGs(17の目標)の関係

| 基本目標                        | 施策               | SDGs(17の目標)  |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  |                    |                 |                 |                    |                         |
|-----------------------------|------------------|--------------|----------------|-------------------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|------------------|-----------------|-------------------|--|------------------|--------------------|-----------------|-----------------|--------------------|-------------------------|
|                             |                  | 1<br>貧困をなくそう | 2<br>気候変動に取り組む | 3<br>すべての人に健康と長寿を | 4<br>質の高い教育をみんなに | 5<br>ジェンダー平等を実現しよう | 6<br>安全な水とトイレを世界中に | 7<br>エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8<br>働きがいも、経済成長も | 9<br>産業と技術基盤の強化 | 10<br>人や国の不平等をなくす | 11<br>Responsible consumption and production | 12<br>つくる責任つかう責任 | 13<br>気候変動に具体的な対応を | 14<br>海の豊かさを守ろう | 15<br>陸の豊かさを守ろう | 16<br>平和と公正をすべての人に | 17<br>パートナーシップで目標を達成しよう |
| I<br>誰もが安心で<br>安全でゆとりを感じるまち | 1 地域福祉の推進        | ○            | ○              | ○                 |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  | ○                  |                 |                 |                    |                         |
|                             | 2 高齢者福祉の充実       |              |                | ○                 |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  | ○                  |                 |                 |                    |                         |
|                             | 3 子育て支援の充実       | ○            | ○              | ○                 | ○                | ○                  |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  |                    |                 |                 |                    |                         |
|                             | 4 健康づくりの推進       |              |                | ○                 |                  | ○                  |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  |                    |                 |                 |                    |                         |
|                             | 5 健康の充実          | ○            |                | ○                 |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  |                    |                 |                 |                    |                         |
|                             | 6 消防防災対策の強化      |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  |                    |                 |                 |                    |                         |
|                             | 7 生活安全対策の推進      |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  | ○                  |                 |                 |                    | ○                       |
|                             | 8 道路の安全性と利便性の確保  |              |                |                   | ○                |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  | ○                  |                 |                 |                    |                         |
|                             | 9 公共交通の維持・確保     |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  | ○                  |                 |                 |                    |                         |
|                             | 10 水道の整備         | ○            |                | ○                 |                  |                    | ○                  |                         |                  |                 |                   |  | ○                | ○                  |                 |                 |                    | ○                       |
|                             | 11 循環型社会づくりの推進   |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  | ○                | ○                  |                 |                 |                    | ○                       |
|                             | 12 人・自然の共生の推進    |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  |                    |                 |                 |                    |                         |
| II<br>豊かな自然と<br>共生するまち      | 13 まちなみの整備       |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  | ○                  | ○               | ○               | ○                  | ○                       |
|                             | 14 生活環境の保全       |              |                |                   |                  |                    |                    | ○                       |                  |                 |                   |  |                  |                    | ○               | ○               |                    | ○                       |
|                             | 15 獣害対策の推進       |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  |                    |                 |                 |                    |                         |
|                             | 16 観光の振興         |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  |                    |                 |                 |                    |                         |
| III<br>活力にあふれる<br>まち        | 17 農業の振興         |              |                |                   |                  |                    |                    |                         | ○                |                 |                   |  |                  | ○                  |                 |                 |                    |                         |
|                             | 18 農業の振興         | ○            |                |                   |                  |                    |                    |                         | ○                |                 |                   |  |                  |                    |                 |                 |                    | ○                       |
|                             | 19 商工業の振興        |              |                |                   |                  |                    |                    |                         | ○                | ○               | ○                 |  |                  |                    |                 |                 |                    |                         |
|                             | 20 学校教育の充実       | ○            | ○              | ○                 |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  |                    |                 |                 |                    |                         |
|                             | 21 生涯学習の推進       |              |                |                   | ○                |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  | ○                  |                 |                 |                    |                         |
| IV<br>豊かな心と文化<br>を育むまち      | 22 生活スポーツの推進     |              |                |                   | ○                |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  |                    |                 |                 |                    |                         |
|                             | 23 文化財の保存と活用     |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  |                  | ○                  |                 |                 |                    | ○                       |
|                             | 24 平和と人権の尊重      |              |                |                   |                  |                    | ○                  |                         |                  |                 |                   |  | ○                |                    |                 |                 |                    | ○                       |
|                             | 25 交流連携の推進       |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  | ○                |                    |                 |                 |                    | ○                       |
| V<br>地域をささぐる<br>ひとづくり       | 26 移住定住の促進       |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  | ○                |                    |                 |                 |                    |                         |
|                             | 27 町民による地域づくりの推進 |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  | ○                |                    |                 |                 |                    | ○                       |
|                             | 28 計画的な財政運営の推進   |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  | ○                |                    |                 |                 |                    | ○                       |
|                             | 29 事業効果の向上の推進    |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  | ○                |                    |                 |                 |                    | ○                       |
| VI<br>効率的で効果的な行政運営          | 30 効率的な組織運営の推進   |              |                |                   |                  |                    |                    |                         |                  |                 |                   |  | ○                |                    |                 |                 |                    | ○                       |

## 2. みなかみ町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020–2025)

2020年4月に策定した「みなかみ町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「ユネスコエコパークの理念である人と自然が共生したまちづくり」を基本的な方針として明記し、ユネスコエコパークの理念の浸透と地域活性化を図ることを地域計画の柱としている。ユネスコエコパークは、ユネスコが定めるMAB戦略(2015–2025)及びリマ行動計画(2016–2025)において持続可能な発展のモデル地区(Living Laboratory for Sustainable Development)として位置づけられており、ユネスコとしてもユネスコエコパークにおけるモデル開発によって、SDGs達成に貢献することとしている。当該戦略の各施策には、関連するSDGsアイコンが掲示されており、SDGsを意識して戦略を施行している。

※MAB戦略(2015–2025) :

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/other/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/05/1341821\\_07.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2016/09/05/1341821_07.pdf)

※リマ行動計画(2016–2025)

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/other/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/05/1341821\\_09.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2016/09/05/1341821_09.pdf)

## (2) 行政体内部の執行体制

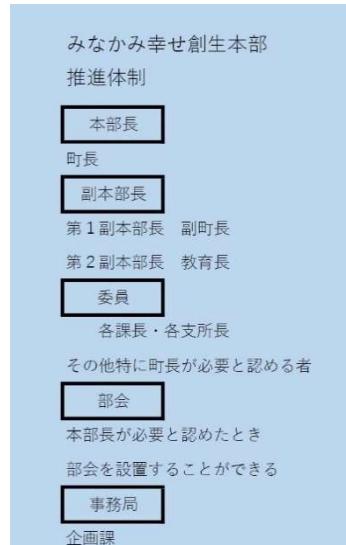
### 1. みなかみ幸せ創生本部

本町の最上位計画である総合計画及び具体的なアクションプランを示した総合戦略と連動させてSDGsの達成を目指すことから、総合戦略の推進母体である「みなかみ幸せ創生本部」において、SDGs達成に向けた取組を推進していく。本組織は、町長を本部長として、副町長及び教育長を副本部長、各課長を委員とした強力な推進体制となっており、企画課を事務局として各課横断的な取組を推進していく。必要に応じて部会を設けることとしている。

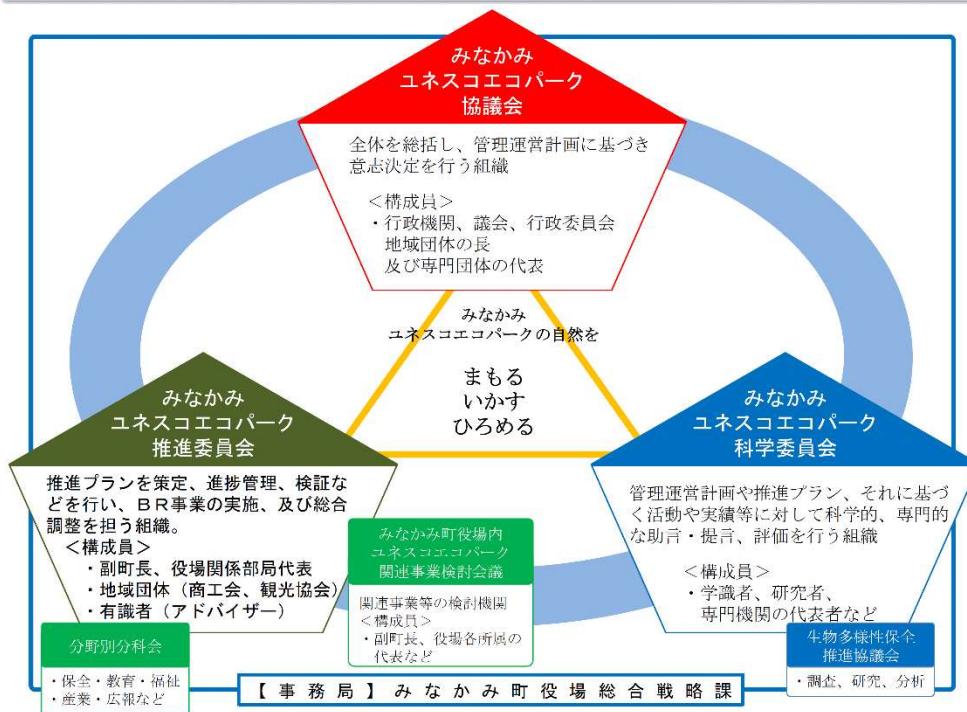
### 2. みなかみユネスコエコパーク推進委員会

また、SDGsの達成に向けてユネスコエコパークとしての取組を推進し、持続可能な発展のモデルを開発することで貢献していく。副町長及び各課長を構成メンバーとした「みなかみユネスコエコパーク推進委員会」において、SDGsの視点に基づいて、各施策の展開を図る。

事業を推進していく組織である「みなかみユネスコエコパーク推進委員会」は、関係機関の長が参画し意思決定を行う組織である「みなかみユネスコエコパーク協議会」、様々な分野の学識者や専門家により組織され、科学的見地による助言・提言及び評価等を行う「みなかみユネスコエコパーク科学委員会」と連携し助言を得ながらSDGs達成への貢献を目指す。



みなかみユネスコエコパーク推進体制図



### (3) ステークホルダーとの連携

#### 1. 域内外の主体

##### ■みなかみユネスコエコパーク協議会

みなかみユネスコエコパークを構成する地方自治体、関係する行政機関、議会、行政委員会、地域団体の長及び専門的団体の代表により「みなかみユネスコエコパーク協議会」を組織し、ユネスコエコパークの理念に基づいた取組を推進し、SDGsの達成に貢献していく。

##### 【構成団体】

- 新潟県魚沼市、南魚沼市、湯沢町
- 林野庁関東森林管理局 利根沼田森林管理署
- 環境省関東地方環境事務所、信越自然環境事務所
- 国土交通省関東地方整備局 利根川ダム統合管理事務所
- 群馬県利根沼田振興局
- みなかみ町議会
- みなかみ町区長会
- みなかみ町商工会
- みなかみ町観光協会

##### ■みなかみユネスコエコパーク科学委員会

様々な分野の学識者や専門家により組織され、みなかみユネスコエコパークの管理運営等に関する科学的見地やSDGsの達成等について助言・提言及び評価等を行う。

##### ■赤谷プロジェクト

みなかみ町内の国有林約1万haの「赤谷の森」を舞台に、人と自然の共生と持続可能な地域づくりを目指し、地域、自然保護団体、国有林管理者という立場の異なる三者が協働で管理を行っていく全国的にもめずらしい先進的な取組。

みなかみユネスコエコパークの推進において核となる取組の一つである。

##### 【構成団体】

- 赤谷プロジェクト地域協議会
- 公益財団法人日本自然保護協会
- 林野庁関東森林管理局赤谷森林ふれあい推進センター

##### ■谷川岳エコツーリズム推進協議会

2012年6月にエコツーリズム推進法に基づき認定された、谷川岳エコツーリズム推進全体構想の推進母体であり、エコツアーの企画やルールづくり、ガイド養成、自然環境モニタリングなどを実践しており、みなかみユネスコエコパークの推進の核となる取組の一つである。

### ■みなかみ森林活用協議会

町内で自伐型林業等に携わる団体と町の代表者によって組織。ユネスコエコパークの理念に基づき、森林を適正に利活用することを目的として、森林整備の担い手育成、広葉樹をはじめとする森林資源の利活用、地域内経済循環の推進、森林空間や資源等を活用した普及啓発、教育活動等に取り組んでいる。

### ■みなかみ町の地域活性化に関する包括連携協定

2021年9月に株式会社群馬銀行、株式会社オープンハウスグループ、国立大学法人東京大学院工学系研究科、みなかみ町の4者が協定を締結し、持続可能なまちづくり、移住定住の促進、観光振興、地域経済の発展、環境保全等、みなかみ町の経済・社会の活性化に資するための協働を展開している。

### ■オークヴィレッジ株式会社(岐阜県)

2018年12月に国産材を使った家具の製造販売や建築を手掛けるオークヴィレッジ株式会社(岐阜県)と、環境・産業・地域を繋ぐ新しい事業モデルの創出に向けた包括連携協定を締結し、広葉樹を中心とした林業における六次産業化を目指した取組を進めている。

### ■NPO法人芸術と遊び創造協会(東京都)

2016年7月に木育の推進と循環型社会の構築のために行った「ウッドスタート宣言」により連携して事業を推進している「東京おもちゃ美術館」の運営母体。暮らしに木を取り入れる様々な取組や、町内で生まれてきた子ども達に木のおもちゃをプレゼントする誕生日品事業などの監修、木とふれあう木育キャラバンなどを実施している。

### ■公益財団法人イオン環境財団(千葉県)

2017年8月、日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)と公益財団法人イオン環境財団は、“生態系の保全”と“持続可能な利活用”の調和を目指した連携協定を締結した。両者は、本協定を機に次代を担う子どもたちへ豊かな自然を届けるため、連携して取り組んでいる。イオングループのネットワーク等を活用し、全国へのユネスコエコパークのPRなどを積極的に行っている。

### ■SDGsぐんま連絡会議(群馬県)

群馬県の産業界を中心として団体個人問わず多様な主体が参加し、SDGsに対する理解を深め、正確な情報を収集・発信し、SDGsの普及に寄与することを目的に活動している。

### ■みなかみネイチャーポジティブ推進協議会

2024年3月、みなかみ町、三菱地所株式会社、公益財団法人日本自然保護協会の3者連

携協定によるみなかみチャーポジティブプロジェクトを推進し、みなかみ町内の自然資源の活用と保全等を行うことを通じて、有益な価値を創造し、持続可能な社会づくりに広く貢献することを目的に設立された。

#### ■利根川源流の森林資源有効活用パートナーシップ協定

2022年9月、みなかみ町と株式会社カインズは、地域活性化と持続可能な発展を目指して協定を結び、地元の特産品の販路拡大や観光資源の活用、環境保全活動などを通じて、地域経済の振興に取り組む。また、薪販売などを通じて森林資源の有効活用と地元雇用創出の貢献も目指している。

## 2. 国内の自治体

### ■日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN) <http://jbrn.main.jp/>

日本国内のユネスコエコパーク登録地や、検討地の自治体及び学識者等によって構成される日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)は、ユネスコMAB計画のユネスコエコパークの理念、目的を達成するため、各ユネスコエコパークの実状と課題について、情報交換を行うとともに、国内ユネスコエコパークの推進のための協力、協働の事業を実施する。みなみユネスコエコパークは、その構成団体として、JBRNの活動に積極的に参加し、ユネスコエコパークの認知度の向上、普及に努め、情報交換、交流を通じ、その発展に資する。

#### 【構成団体】

- 志賀高原ユネスコエコパーク  
長野県山ノ内町、高山村、  
群馬県中之条町、嬬恋村、草津町
- 白山ユネスコエコパーク  
石川県白山市、  
富山県南砺市、  
福井県大野市、勝山市、  
岐阜県高山市、郡上市、白川村
- 大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク  
三重県大台町、  
奈良県上北山村、川上村、天川村、下北山村、十津川村、五條市
- 屋久島・口之永良部島ユネスコエコパーク  
鹿児島県屋久島町
- 綾ユネスコエコパーク  
宮崎県綾町、小林市、西都市、国富町、西米良村
- 只見ユネスコエコパーク  
福島県只見町、檜枝岐村
- 南アルプスユネスコエコパーク  
山梨県南アルプス市、韮崎市、北杜市、早川町、  
長野県飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村、  
静岡県静岡市、川根本町
- 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク  
大分県佐伯市、竹田市、豊後大野市、  
宮崎県延岡市、高千穂町、日之影町

- みなかみユネスコエコパーク  
群馬県みなかみ町、  
新潟県魚沼市、南魚沼市、湯沢町
- 甲武信ユネスコエコパーク  
山梨県甲府市、山梨市、大月市、北杜市、甲斐市、甲州市、小菅村、丹波山村、  
埼玉県秩父市、小鹿野町、  
長野県川上村、  
東京都奥多摩町

### ■友好都市協定締結団体

利根川流域を意識した交流活動が展開され、下流域の埼玉県さいたま市、茨城県取手市、東京都中野区、埼玉県伊奈町と友好都市協定を結び、情報交換だけでなく企業等による経済活動、人材交流、教育交流なども行われている。特に、教育旅行を通じて下流の学校の子供たちに水源域の自然環境保全の重要性を体験し学ぶ機会を提供している。東京都中野区では、廃止となった牧場跡地に植樹を行い、水源の涵養や、カーボンオフセットを行う「中野の森」事業が進められている。また、さいたま市とみなかみ町が中心となり、東日本連携・創生フォーラムにおいて「東日本でつなぐSDGs宣言」を行っており、自治体連携によるSDGsの推進を展開している。

#### 【友好都市】(協定締結年月日)

- 埼玉県さいたま市 (2004年12月20日)
- 茨城県取手市 (2009年8月8日)
- 東京都中野区 (2012年9月13日)
- 東京都三宅村 (2016年4月28日)
- 埼玉県伊奈町 (2017年9月29日)

### ■東日本連携・創生フォーラム

さいたま市が中心となり、地域が持続可能性を有する社会の実現に向けて、自治体が多様な個性を発揮し、各地域の魅力を協力して国内外に発信するとともに、経済団体、産業支援機関等と相互協力を図り、広域的な連携を推進することで、地域間の絆を強化し、地域社会の持続的成長・発展に取り組んでいる。

### ■SDGs日本モデル宣言

神奈川県が中心となり開催したSDGs未来都市フォーラム2019において、本町含む全国93自治体が賛同して発表した宣言。地方自治体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創成に取り組んでいる。

### **■地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**

日本のSDGsを推進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、地方自治体・地域経済に新たな付加価値を生み出す企業・専門性をもったNGO・NPO・大学・研究機関など、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場として、内閣府が設置したもの。

## **3. 海外の主体**

### **■ユネスコエコパークネットワーク**

ユネスコエコパークに登録されることはそのネットワークに加わることで有り、ユネスコエコパークは、活動を通してその理念・目的を実現するとともに、得られた情報あるいは育成された人材を国際ネットワーク等を通じて提供、交換、交流を図ることで、MAB 計画に基づく国際的貢献を行い、持続可能な開発を推進し、平等で健全な社会や居住に関連するSDGsの実施を前進するためのモデルとしての役割を果たせる。

- 生物圏保存地域世界ネットワーク(WNBR)
- 東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議(EABRN)

## (4) 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

みなかみSDGsパートナー制度により、ユネスコエコパークの理念やSDGs達成に向けた具体的なアクションを行っている企業や団体等のネットワークを構築し、官民が連携して一体的にSDGsの取組を推進する。本町のユネスコエコパークとSDGsのまちづくりの理念に賛同し、応援や協働していただける企業や大学等と理解を深めあい、双方にとって有益な活動が展開されるよう連携し、それぞれが持つ強みによる相乗効果を創出する。また、町民のユネスコエコパークやSDGsに対する意識の向上を図り、ともに取り組んでいく人材を育成する。

(将来的な自走に向けた取組)

自伐型林業の推進により、搬出された木材を活用し経済的に流通させていくとともに、木材のブランド化を推進し山林そのものの価値を高めていくことで、山林所有者や林家に安定的で継続的な収入が見込まれる。加えて、エネルギーの地産地消の推進、農産物の地産地消、電子地域通貨システムなどの地域内経済を循環させる取組を推進することで、行政や補助金に依存しない自立自走する社会が展開される。

また、里山の整備を任せにするのではなく、山林所有者や地域住民自らが行えるようにすることで活動の輪が広がり、みなかみらしいライフスタイルの提供や安定した雇用の創出につなげていくことで多様な人材が集まり、地域の未来を担う人材が育成され、自律的で持続的な地域を形成していく。

## 4 地方創生・地域活性化への貢献

人口減少や少子高齢化、森林資源の利用頻度の低下に伴って、山林や里山は全体的に荒廃しつつあり、鳥獣害の増加や景観の悪化などの悪影響がでてきている。また、山林所有者自らが林内で活動する機会が、ライフスタイルの変化や世代交代に伴って急速に減少しており、今後ますます山林の管理は滞り(所有する山林の場所もわからない状況)、所有価値が低下するとともに環境が悪化するという負のスパイラルに陥ることが懸念される。

これまで、森林や里山を整備することに対する投資対効果を限定的に低く捉え、部分最適の考え方では経済合理性の視点から成り立たないと結論付けていた。しかし、里地里山を整備することは、森林が有する多面的機能を高めることはもちろん、鳥獣害や自然災害のリスクが軽減され、そこから得られる観光地としての魅力が向上し、搬出された木材はエネルギーとして活用できるなど、地域全体に間接的なメリットをもたらすことになる。また、我々が将来にわたって文化的にも経済・社会的にも発展していくためには、これらの自然環境や生態系を持続可能な形で利活用していかなければならない。

幸いなことにユネスコエコパークに認定された本町には、先人の培ってきた自然と共に生きる暮らしが残されている。これは、持続可能な社会のモデルになる世界に誇れる本町の、そして日本の宝である。もう一度、このような暮らしを見つめなおし、本町の最大の財産である美しい自然と里地里山を核として、観光・農林業・教育・健康・福祉・環境など様々な分野をそれぞれ横断的かつ有機的に連携し地域を経営するという観点で相乗効果を創出し、全体最適の考え方から持続可能なまちづくりを推進していく。里地里山の価値そのものを高め経済的にも自立できる仕組みとすることで、この美しい里山を次の世代に繋いでいく取組となり、地方創生や地域活性化につながるものとなる。

みなかみ町 第3期SDGs未来都市計画(2025~2027)

令和7年3月 策定